



## 賃上げ額・ボーナス月数アンケートを広げよう 人員不足・ただ働きの解消 手当の改善を望む声が多数



ストライキで3年で12%の賃上げを実現したNYの看護師

賃上げ要求額、23199円、ボーナス月数2.81月。1週間分の回答の中間集計の値です。

職場でまだ回答していない人がいたなら、声をかけてアンケートに回答してもらってください。みんなの声を集めて要求をつくり、みんなで交渉して要求を実現しましょう。



アンケートはこちらから

賃上げ額に関しては、物価高に医療労働者の賃上げが追いついていないことを反映して、「他の産業と同等に上げてほしい。少なくとも、物価上昇率を超えてなければ実質的には減給と変わらない」、「7%の賃上げ、物価高と教育費で出費が増える一方で生活が苦しい」、また若年に厚い賃上げが続いたので、「ベテランにも平等に上げてほしい」といった声が寄せられました。

ボーナスに関しては、2年連続据え置きだったことを反映して、「最低でも都と同じにしてほしい」という声が多数ありました。また病院職員の方からは、「パートなので（ボーナスは年収の）10%。もう少し増やして欲しい。昨年時給が10円上がったけど、生活がキツイ」という声。

賃上げと同時に取り組むべき課題としては、人員不足が最も多く上げられました。次いで多く上がったのが、ただ働き・超勤

申請の抑制でした。ただ働きや超勤申請を抑制することは法令違反であり、深刻なハラスメントです。続いて特殊勤務手当、資格手当、手術室手当など手当関係の改善要求が続きました。

特殊勤務手当の改善は、看護師の夜勤手当の改善、夜勤を行うコメディカルの夜勤手当の新設、救命救急士への放射線防護手当の支給です。手術室手当では「サージカルスモークや放射線被曝といった特有の健康リスクも伴う環境で、それに見合った手当の整備が必要」という声。

各種手当は都立病院の専門性を、給与の面で支える制度です。拡充を実現しましょう。

## 命にかかわる医療費負担増を望む患者はいない

「患者の皆様の意向に沿うもの」という高市首相の、今年8月からの高額療養費の限度額引き上げに対する答弁に抗議の声が広がっています。

全がん連など患者団体は、国の専門委員会に参加してきましたが患者団体は引き上げに合意はしていません。

高市首相は何を根拠に、引上げが患者の意向であると発言したのでしょうか。見識が問われます。

全国保険医団体連合会は、8月からの自己負担引き上げ撤回を求めて、「#高額療養費の限度額引き上げを撤回してください」というネット署名を行っています。賛同者はすでに30万を超えています。署名で引上げをストップさせましょう。

#高額療養費の限度額引き上げを撤回してください  
全国保険医団体連合会  
賛同者 **300,112**人  
change.org



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin\_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です

